

# がん専門薬剤師制度連携研修 研修パターン

現在の所属

所属先認定状況

指導薬剤師による  
指導・研修

連携研修届出・  
契約・研修料



基幹施設の  
認定を受けている

自施設の指導薬剤師の  
指導を受ける・  
研修は自施設で行う

不要

連携施設の  
認定を受けている

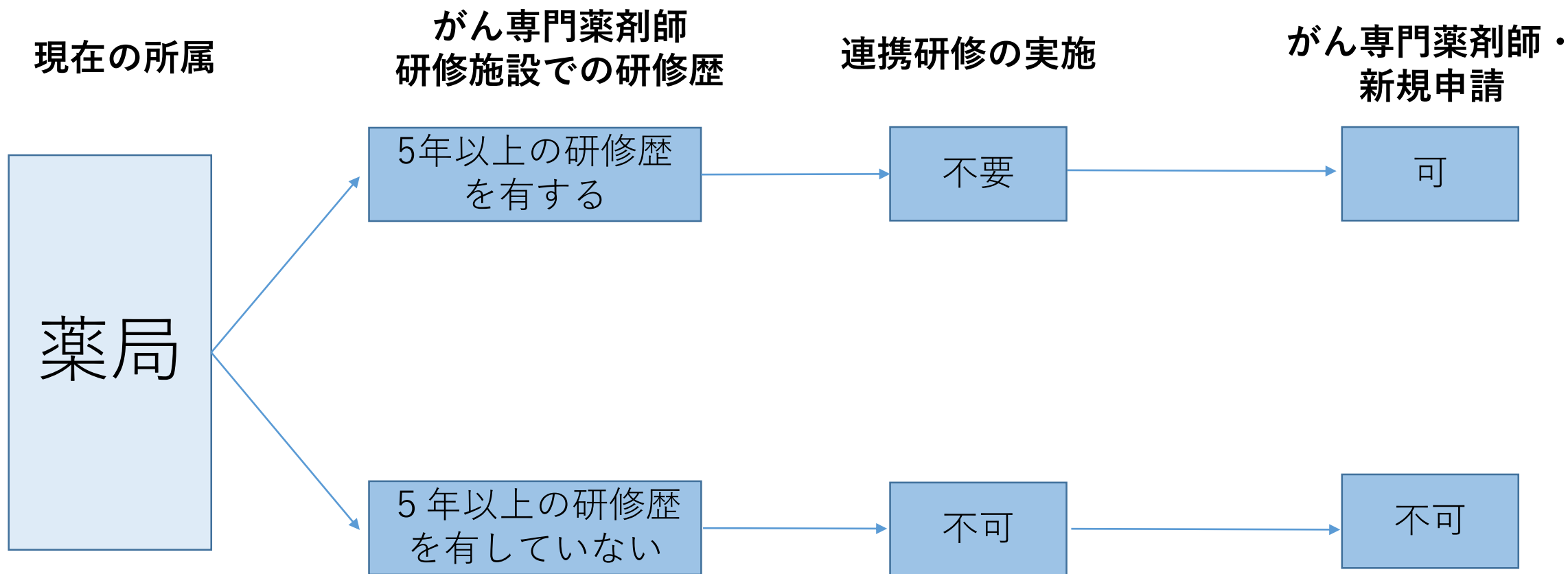
基幹施設の指導薬剤師の  
指導を受ける・  
研修は自施設で行う

要

認定を  
受けていない

基幹施設もしくは連携施設の  
認定を受ける必要がある

# がん専門薬剤師制度連携研修 研修パターン



※薬局（所属者）は、がん専門薬剤師研修施設（連携施設）の認定を受けることが出来ないため、連携研修を行うことが出来ず、がん専門薬剤師・新規申請も出来ません。ただし、過去にがん専門薬剤師研修施設での5年以上の研修歴がある場合には、その研修実績は有効です。